

# 富山県職員（任期付職員）募集要綱

令和6年9月2日

## 1 募集職種、募集人員、職務内容及び配属予定先

職種	募集人員	職務内容	任期	配属先
研究支援コーディネータ（一般）	1名	「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの研究開発事業における研究支援及びマネジメント業務として下記の内容 ・研究テーマの進捗確認、研究会議の開催、関係者間での連絡調整、会議録作成 ・研究テーマにおける特許等知的財産の状況についての把握・管理 ・研究成果等の情報発信（シンポジウム開催や展示会出展、ホームページ・SNS等での発信） ・企業等への研究成果紹介、ビジネスマッチング、共同研究又はライセンス等の交渉支援 ・新規研究シーズの探索、研究情報の収集 ・契約書等の文書管理 ・その他、本コンソーシアムの事業責任者等の指示のもとで行う業務	1年※	くすり振興課

## 2 任用期間 令和6年11月1日から令和7年3月31日まで

※「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム事業は、令和9年度まで継続します。

任用期間は、1年ごとに更新を予定しています。

## 3 応募資格

(1) 次の要件を満たす者であることが必要です。

(最終合格後、応募資格に該当しないことが明らかになった場合は、合格は取消となります。)

企業や大学、研究機関等において生命科学関連分野における研究業務や産学官連携に関わるコーディネータ業務に従事した実務経験を3年以上有する者又は同等の経験を有すると認められる者で、以下の能力等のすべてを満たす者（⑤はあればなおよい）

- ① 県内産学官の連携による医薬品を中心とした研究開発のプロジェクトにおいて、中心的な役割を担い、研究テーマの進捗管理、実用化に向けた事業化戦略の立案及び実行などの支援ができる
- ② 大学等の研究シーズ等を一定のレベルで理解し、他者に伝えることができる
- ③ 高いコミュニケーション能力を有する
- ④ 会議録や報告書等の文書作成（PC（Microsoft Office系ソフトウェア等）を用いた資料作成）能力を有する
- ⑤ 特許出願および管理など知的財産戦略支援や、ライセンス契約の立案や交渉、契約書作成の経験があることが望ましい

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

#### 4 選考方法

区 分	選考内容・結果通知
第1次選考 (経歴審査)	<選考内容> 提出された職務経歴等に基づき、業務における専門的知識経験などについて審査します。 <結果通知> 令和6年10月12日頃までに第1次選考の合否を本人宛に通知します。また、合格者には第2次選考の会場、日程等についても併せて通知します。
第2次選考 (面接試験)	<選考内容> 令和6年10月16日(水)を予定 職務適性、人物等について個別面接による選考を行います。 <結果通知> 令和6年10月下旬までに最終の合否を本人宛に通知します。

#### 5 勤務条件等

##### (1) 給与等

富山県一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づき、特定任期付職員として採用され、同条例等の規定による給与が支給されます。条例の改正等に伴い、給与の金額が変動する場合があります。

参考給与例	月 額	年 額
特定任期付職員 (2号給適用)	427,000 円	690 万円程度 (月例給、期末手当) 初年度(11月~3月)は245万円程度

注) 参考給与例の他、関係規定により通勤手当及び退職手当が支給されますが、管理職手当、扶養手当、住居手当、勤勉手当などは支給されません。

##### (2) 服務

任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

#### 6 応募手続

##### (1) 問合せ先

富山県厚生部くすり振興課  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-444-3943

(2) 申込先

富山県経営管理部人事課人事係  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-444-3162

(3) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「任期付職員採用選考試験申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県経営管理部人事課に提出してください。

- ア 富山県職員（任期付職員）採用選考申込書【様式指定】 1通
- イ 最近6か月以内に撮影した写真（アに貼付のこと） 1枚

(4) 受付期間

令和6年9月2日（月）から令和6年10月8日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

なお、郵送による申し込みは、必ず書留又は簡易書留とし、令和6年10月8日（火）必着とします。

**7 選考結果の開示**

この採用選考の結果については、富山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券など写真付きの証明書）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に富山県経営管理部人事課（富山県庁3階）に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。

選考	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次選考	第1次選考の不合格者本人	総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1か月間
第2次選考	第2次選考の受験者本人		最終合格発表の日から1か月間